

中間連結財務諸表

Sendai Bank

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2020年9月期 (2020年9月30日)	2021年9月期 (2021年9月30日)
資産の部		
現金預け金	152,093	132,062
買入金銭債権	846	785
商品有価証券	—	9
金銭の信託	3,000	2,957
有価証券	300,685	309,845
貸出金	801,821	847,180
外国為替	106	212
その他資産	11,264	11,275
有形固定資産	11,284	11,423
無形固定資産	354	587
退職給付に係る資産	360	529
繰延税金資産	0	—
支払承諾見返	771	671
貸倒引当金	△5,570	△6,253
資産の部合計	1,277,017	1,311,287
負債の部		
預金	1,020,637	1,038,020
譲渡性預金	175,200	175,200
借入金	20,121	35,123
外国為替	2	1
その他負債	6,942	7,005
賞与引当金	368	378
睡眠預金払戻損失引当金	201	163
偶発損失引当金	166	199
繰延税金負債	369	386
再評価に係る繰延税金負債	918	915
支払承諾	771	671
負債の部合計	1,225,699	1,258,066
純資産の部		
資本金	22,485	22,735
資本剰余金	10,789	11,039
利益剰余金	14,169	15,774
株主資本合計	47,444	49,549
その他有価証券評価差額金	2,126	1,859
土地再評価差額金	1,748	1,746
退職給付に係る調整累計額	△1	65
その他の包括利益累計額合計	3,874	3,671
純資産の部合計	51,318	53,220
負債及び純資産の部合計	1,277,017	1,311,287

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2020年9月期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	2021年9月期 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
経常収益	8,218	8,008
資金運用収益	6,126	6,414
(うち貸出金利息)	(4,904)	(5,117)
(うち有価証券利息配当金)	(1,181)	(1,230)
役務取引等収益	1,352	1,459
その他業務収益	605	17
その他経常収益	134	116
経常費用	7,310	6,928
資金調達費用	85	57
(うち預金利息)	(63)	(41)
役務取引等費用	1,130	1,133
その他業務費用	586	24
営業経費	5,136	5,131
その他経常費用	371	582
経常利益	907	1,079
特別利益	15	1
特別損失	12	59
税金等調整前中間純利益	911	1,020
法人税、住民税及び事業税	143	169
法人税等調整額	△8	123
法人税等合計	135	292
中間純利益	775	727
親会社株主に帰属する中間純利益	775	727

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2020年9月期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	2021年9月期 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
中間純利益	775	727
その他の包括利益	3,641	△845
その他有価証券評価差額金	3,649	△829
退職給付に係る調整額	△7	△16
中間包括利益	4,417	△118
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,417	△118
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

中間連結株主資本等変動計算書

2020年9月期 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,485	10,789	13,425	46,700
当中間期変動額				
剰余金の配当			△31	△31
親会社株主に帰属する中間純利益			775	775
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	—	—	744	744
当中間期末残高	22,485	10,789	14,169	47,444

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△1,523	1,748	6	232	46,932
当中間期変動額					
剰余金の配当					△31
親会社株主に帰属する中間純利益					775
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	3,649	—	△7	3,641	3,641
当中間期変動額合計	3,649	—	△7	3,641	4,385
当中間期末残高	2,126	1,748	△1	3,874	51,318

2021年9月期 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,735	11,039	15,103	48,877
会計方針の変更による累積的影響額			△23	△23
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,735	11,039	15,080	48,854
当中間期変動額				
剰余金の配当			△35	△35
親会社株主に帰属する中間純利益			727	727
土地再評価差額金の取崩			2	2
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	—	—	694	694
当中間期末残高	22,735	11,039	15,774	49,549

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,689	1,748	81	4,519	53,397
会計方針の変更による累積的影響額					△23
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,689	1,748	81	4,519	53,374
当中間期変動額					
剰余金の配当					△35
親会社株主に帰属する中間純利益					727
土地再評価差額金の取崩					2
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△829	△2	△16	△848	△848
当中間期変動額合計	△829	△2	△16	△848	△153
当中間期末残高	1,859	1,746	65	3,671	53,220

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2020年9月期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	2021年9月期 (2021年4月1日から 2021年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	911	1,020
減価償却費	250	331
減損損失	3	17
貸倒引当金の増減 (△)	58	423
賞与引当金の増減額 (△は減少)	42	6
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△19	△20
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△2	△10
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△84	△2
資金運用収益	△6,126	△6,414
資金調達費用	85	57
有価証券関係損益 (△)	2	△71
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△0	△10
為替差損益 (△は益)	△0	—
固定資産処分損益 (△は益)	△6	40
商品有価証券の増 (△) 減額	—	△9
貸出金の純増 (△) 減	△50,344	△10,401
預金の純増減 (△)	101,160	19,310
譲渡性預金の純増減 (△)	△5,630	—
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	19,994	5,003
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△9	△61
コールローン等の純増 (△) 減	105	43
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△55	29
外国為替 (負債) の純増減 (△)	2	1
資金運用による収入	4,984	5,201
資金調達による支出	△90	△63
その他	869	768
小計	66,098	15,189
法人税等の還付額	116	303
法人税等の支払額	△266	△280
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,949	15,212
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△62,484	△22,774
有価証券の売却による収入	13,025	7,226
有価証券の償還による収入	11,023	10,896
投資活動としての資金運用による収入	1,325	1,231
有形固定資産の取得による支出	△252	△318
有形固定資産の売却による収入	43	29
無形固定資産の取得による支出	△71	△16
その他	—	△38
投資活動によるキャッシュ・フロー	△37,390	△3,764
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△31	△35
財務活動によるキャッシュ・フロー	△31	△35
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	28,527	11,413
現金及び現金同等物の期首残高	123,504	120,547
現金及び現金同等物の中間期末残高	152,032	131,960

中間連結財務諸表

Sendai Bank

注記事項 (2021年9月期)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等 1社
会社名
・株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティング
 - (2) 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - (2) 持分法適用の関連法人等
該当ありません。
 - (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - (4) 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。
3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 1社
 - (2) 連結される子会社及び子法人等については、中間決算日の中間財務諸表により連結しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2年~50年
その他 2年~20年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額と、それ以外のものは零としております。
 - (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は296百万円であります。
- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (8) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間未までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理
- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債はありません。
- (11) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。
 - ② 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用していません。
 - (12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
 - (13) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託(上場投資信託を除く。))の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」として計上しております。

会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。))等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、役員取引等収益に係る契約のうち履行義務が一定の期間にわたり充足されるものについて、従来は契約開始時に一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法に変更しております。また、他社が運営するポイントプログラムにかかるポイント相当額について、従来は役員取引等費用として計上しておりましたが、ポイント相当額を差し引いた金額で役員取引等収益を計上する方法に変更しております。
収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の適用初年度の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。
この結果、利益剰余金の当期首残高は23百万円減少しております。また、当中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。))等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当中間連結財務諸表に与える影響はありません。
また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)
当中間連結会計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金の追加計上に用いた仮定については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞は当連結会計年度にわたり続くものと仮定し、貸倒引当金の見積りに反映しております。具体的には、今後の事業へ一定の影響があるものとした一部の債務者に係る債権について予想損失率に修正を加えて、貸倒引当金の追加計上を行っております。
なお、個別債務者の業績変化又は新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、当中間連結会計期間後の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

中間連結貸借対照表関係

- 貸出金のうち、破綻先債権額は756百万円、延滞債権額は20,405百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,628百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は24,789百万円です。
なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,504百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
現金預け金	0百万円
有価証券	41,770百万円
貸出金	38,406百万円
その他資産	1百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,474百万円
借入金	35,000百万円

- 上記のほか、金融派生商品取引の担保として、有価証券303百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円、敷金保証金123百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、193,584百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が193,107百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとする旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
 - 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、実行価格修正等、合理的な調整を行って算出してあります。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 462百万円
 - 有形固定資産の減価償却累計額 6,360百万円
 - 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は6,516百万円です。

中間連結損益計算書関係

- 「その他経常収益」には、株式等売却益73百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額450百万円を含んでおります。
- 減損損失
当中間連結会計期間において、当行が保有する以下の資産について、使用範囲または方法の変更に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。
(単位：百万円)

地域	用途	種類	減損損失額
宮城県登米市	遊休	土地	7
		建物	7
		その他の有形固定資産	1
宮城県栗原市	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
		建物	0
宮城県仙台市青葉区	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
		建物	0
宮城県石巻市	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
		建物	0

資産のグループは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグループ化し、最小単位としております。
また、遊休資産及び使用中予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。
なお、当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。
正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

中間連結株主資本等変動計算書関係

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	8,086	—	—	8,086	
第1種優先株式	20,000	—	—	20,000	
合計	28,086	—	—	28,086	

(注) 当連結会計年度期首において自己株式はなく、当中間連結会計期間における異動がないため、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

- 配当に関する事項

- 当中間連結会計期間中の配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月24日	普通株式	35百万円	4.40円	2021年3月31日	2021年6月25日
定時株主総会	第1種優先株式	—	0.00円	2021年3月31日	2021年6月25日

- 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年11月11日	普通株式	35百万円	利益剰余金	4.40円	2021年9月30日	2021年12月6日
取締役会	第1種優先株式	—	利益剰余金	0.00円	2021年9月30日	2021年12月6日

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金動定	132,062百万円
定期預け金	△0百万円
その他の預け金	△100百万円
現金及び現金同等物	131,960百万円

金融商品関係

- 金融商品の時価等に関する事項
2021年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません（注1）参照。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,516	6,414	△102
その他有価証券	302,444	302,444	—
(2) 貸出金	847,180		
貸倒引当金（※1）	△6,167		
	841,013	844,898	3,885
資産計	1,149,974	1,153,758	3,783
(1) 預金	1,038,020	1,038,040	19
(2) 譲渡性預金	175,200	175,200	0
(3) 借入金	35,123	35,117	△5
負債計	1,248,344	1,248,358	13
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△128	△128	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	△128	△128	—

- 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
- 中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

- 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。
(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	199
組合出資金（※2）	684

- 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

- 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	1,516	—	—	1,516
地方債	—	44,495	—	44,495
社債	—	24,750	—	24,750
株式	1,513	—	—	1,513
資産計	3,029	69,245	—	72,275
デリバティブ取引				
金利関連	—	△128	—	△128
負債計	—	△128	—	△128

(※) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含まれておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は230,169百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	6,414	6,414
貸出金	—	—	844,898	844,898
資産計	—	—	851,313	851,313
預金	—	1,038,040	—	1,038,040
譲渡性預金	—	175,200	—	175,200
借入金	—	35,117	—	35,117
負債計	—	1,248,358	—	1,248,358

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関又は情報ベンダーから提示された価格などの公表された相場価格のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債がこれに含まれます。

投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としており、時価の算定に関する会計基準の適用指針26項に従い、経過措置を適用し、レベルを付していません。

相場価格が入手できない場合には、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しています。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーなど第三者から入手した相場価格を利用しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いているため、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

レベル2に分類しているデリバティブ取引は、インプットである金利が全期間にわたって一般に公表されており、観察可能である同一通貨の固定金利と変動金利を交換する金利スワップ(いわゆるプレイン・パニオ型)であるため、レベル2に分類しています。

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	8,008
うち役員取引等収益	1,459
預金・貸出業務	407
為替業務	413
証券関連業務	158
代理業務	61
保護預り・貸金庫業務	8
保証業務	7
投信窓販業務	133
保険窓販業務	165
その他	103

(注) 役員取引等収益は主に銀行業から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	2,871円53銭
1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額	90円01銭
潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する中間純利益金額	39円44銭

重要な後発事象

該当事項はありません。